

「壊れにくい作業路」開設のすすめ

～『育てる間伐』から『収穫する間伐』へ～

森林所有者の皆さん、『道がなくて山に行けないから、森林施業を放棄しようかな…』とか、『道がなくて搬出できないし、切捨て間伐にしようかな…』とか、思いませんか？作業路を開設すれば、軽トラで山に行くのはもちろん、高性能林業機械等を使った森林整備が可能となり、間伐材の搬出ができるようになります。ぜひ御検討ください！



【写真Ⅰ】作業路を開設し、高性能林業機械を使って間伐材を搬出（兵庫県八木木材）

これまでの「作業路」は、「地山を切ったまま・盛ったままで、法面の緑化工事等をしないので、豪雨や路面水の集中等が原因となって道が崩壊し、ひいては山地災害を引き起こす」な



【写真Ⅱ】地山を切っただけの作業路は崩れやすい

どといった悪いイメージがありました。そのため、「作業路を開けると、すぐに崩れて山がなくなってしまう」と心配されている方も多いのではないのでしょうか。

しかし近年になって、比較的安価で災害に強い作業路開設方法の検討が盛んに行われるようになり、林野庁でも『作業路作設の手引き（平成19年3月）』が作成されました。その手引きに基づき、地域に合った壊れにくい作業路づくりの実践が各地で始まっています。

壊れにくい作業路の先進事例としては、丸太を利用した簡易な構造物を設置する「大橋式」（大阪府指導林家 大橋慶三郎さん）や、表土ブロック工法による丁寧な盛土が特徴の「四万十式」作業路（高知県四万十町）などがあります。いずれも森林の状況に合わせて、丸太・表土・根株等の森林内の有機物を有効に利用し、自然が元に戻ろうとする自然治癒力を十二分に活用した、安定性に優れた作業路開設方法です。

壊れにくい作業路のポイントとしては、

- 切土高の抑制
- 切盛土量の均衡
- 簡易構造物や植生による盛土面の安定化
- 設計車両を考慮した必要最小限の幅員
- こまめな排水
- 洗越（あらいごし）工の採用

などが挙げられ、山へ与える影響を最小限にする工夫がされています。

なお、間伐用の作業路は造林補助金の対象になっていますので、国と県の補助金（補助率は県で定める標準単価の7割）と市町村の嵩上げ補助により、少ない自己負担で開設できます。土質等の条件が良ければ、自己負担はmあたり数百円程度で済む場合もあります。



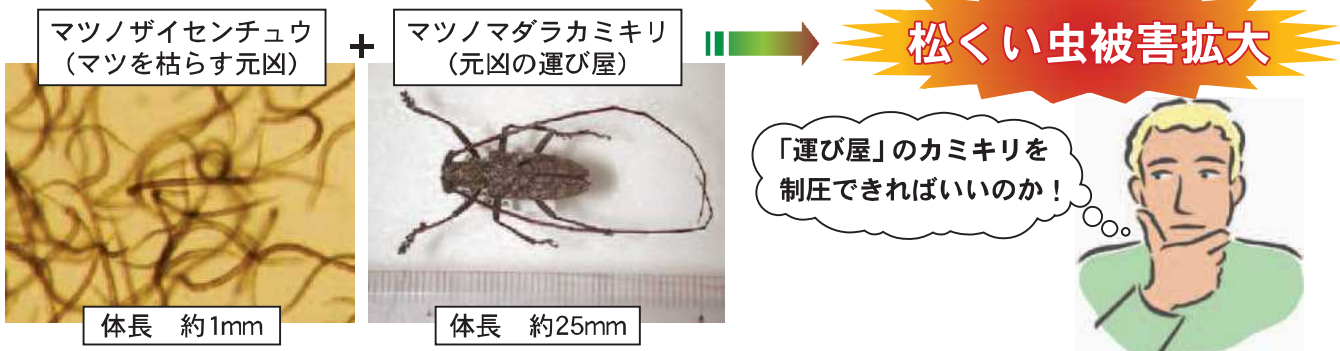
【写真ⅢⅣ】切土高を抑え、根株を利用した四万十式作業路（上）と、路側に積まれ萌芽した広葉樹の根株（左）

『育てる間伐』から『収穫する間伐』へ転換するために、「道があったらいいな！」との希望がありましたら、下伊那地方事務所林務課もしくは最寄りの森林組合・林業事業体にご相談ください。近隣の所有者さんと一緒になって作業路を開け、森林へ足を運びましょう！

松くい虫被害対策としてのアカマツ林施業指針について

1 「松くい虫」被害の正体って、なに？

マツノマダラカミキリによって運ばれるマツノザイセンチュウが、マツの樹体内で爆発的に増殖して樹液の流動を止めてしまい、マツを短期間で枯死させます。センチュウの運び屋であるマツノマダラカミキリは、毎年6月～9月に活発に活動し、衰弱したアカマツ立木や、伐採されて残置されたアカマツにも産卵して増殖してしまいます。



2 いままで、どんな対策をしてきて、どんな問題があったの？

被害を受けて枯れたマツについては、1本ずつ伐倒して玉切り、ビニールで覆って薬剤で燻蒸し、材内のカミキリ幼虫を駆除しています。さらに、被害から守りたいマツには薬剤を散布したり、あらかじめ薬剤を幹から注入し、被害を防いでいます。こうした被害対策は今後も引き続き実施していきます。

しかし被害対策だけではなく、間伐等の森林整備によるアカマツ林の健全化も併せて考えていかなければなりません。ところが、マツクイムシ被害地でアカマツの間伐材を放置しておくとかミキリが産卵し増殖する恐れがあるので、間伐を進めにくいのが悩みの種です。

そんな中、最近の専門機関の研究によると、「マツノマダラカミキリは、樹皮下が乾燥したマツには産卵しない」ことが分かってきました。

3 以上をふまえ、下伊那地域独自の基準を定めました。

そこで、松くい虫の被害地域でもアカマツ林の間伐を促進するために、下記のとおり下伊那独自の被害地域におけるアカマツ林施業の基準を定めました。皆様のご理解とご協力をお願いします。

①被害を受けて、枯れたマツ：松くい虫によって枯れてしまったマツについては、引き続き従来の松くい虫被害対策（伐倒駆除等）で対応し、被害原因の除去をさらに進めます。

②被害を受けていないマツ：まだ枯れていないマツについては、間伐などの森林整備を進め、健全化を図ります（10月～翌年3月に限る）。伐採木はマツノマダラカミキリの産卵を避けるため、1m程度に玉切って乾燥を促します。

表 下伊那地域のアカマツ林施業指針

地域区分	伐採材の部分別処理方法		摘 要
	造材丸太		
阿南町、泰阜村	10月～翌年5月（カミキリがない時期）	・林内の丸太残材 ・直径3cm以上の枝 制限なし	被害地域（保全対象松林設定なし）
飯田市、松川町、高森町、阿智村、下條村、天龍村、喬木村、豊丘村	伐採可能、搬出可能 但し、搬出後は速やかに「製材」「破碎」「剥皮」のいずれかを行う。	【下伊那独自基準】 残材、枝は10月～翌年3月の間に1m程度の長さに玉切り、林内に残置。（樹皮下の乾燥のため）	被害地域（保全対象松林設定あり）
清内路村、平谷村、根羽村、売木村、大鹿村		制限なし	未被害地域

※適用範囲：標高800m未満の区域で行われる、未被害アカマツの間伐等

ニホンジカ食害調査報告～芯腐れ状況と防護柵内外の植生状況～

下伊那地方事務所林務課治山係では、野生鳥獣の生息数の増加にともなって全国的に獣による食害が拡大していることを受け、ニホンジカの食害について調査しています。今回の調査では、過去に樹皮の食害を受けた立木の成長状況と、防護柵の効果を検証しました。

その結果、若年で剥皮被害を受けた場合、その後成長しても中心付近は腐り、木材としての価値が失われていることが明らかになりました（左下写真）。また防護柵を設置した場合、植栽木や下草が適切に保護できることが分かりました（右下写真）。これらのことから、食害防止対策は植栽直後から行うことが必要であると考えられます。これらの結果を踏まえ、今後も更に継続調査を行い、経済的・効果的な方法を検討していきます。



被害木の切株の状況



防護柵外

防護柵内

林務課からのお知らせ

●春の山火事予防運動

県では3月から5月まで「春の山火事予防運動」を実施しており、特に山火事の発生が多い4月と5月を重点予防運動期間とし、山火事予防パレード等を実施します。今年は暖冬傾向で降水量も少なく、山火事が起きやすい状況が続いています。たき火や農作業の火入れなど火の取り扱いには十分注意しましょう。**平成21年統一標語 「見直そう 森の恵みと 火の始末」**

●平成21年度緑化運動

4月と5月の2ヶ月間「緑化推進特別強調月間」とし、美しい信州のみどりづくりを目指して、県民総参加により県土の緑化の推進と森林資源の造成を図るため、平成21年度緑化運動を展開します。**平成21年度国土緑化運動標語 「広げよう 緑は地球の 宝物」**

●日本ゴルフツアー機構が飯田市の森林づくりを支援～^{もり}「森林の里親」契約を締結～

男子プロゴルフトーナメントを主催する(社)日本ゴルフツアー機構と、上郷野底山財産区が、10月1日に「森林の里親契約」を締結し、11月には東京で契約記念式典も開催されました。

3月13日には、「はじめの第1歩！」を合言葉に、桑原克典プロも参加し、財産区の山でヒノキの枝打ちなどの作業を行いました。石川遼クンも飯田に来るかも…！



●長野県 下伊那地方事務所 林務課

〒395-0034 飯田市追手町2-678

☎ 0265-53-0425 (普及係) FAX 0265-23-3393 ✉ shimochi-rimmu@pref.nagano.jp

<http://www.pref.nagano.jp/xtihou/simoina/rinmu/index.htm>

下伊那林務課

検索